別表第十五

地域		九州南東部													
降雨継続時間		1時間		2時間		3時間		6時間		12時間		24時間		48時間		72時間	
面積（㎢）	最大降雨量（㎜）														
		1	140	1	210	1	256	1	460	1	629	1	953	1	1,238	1	1,322
		33	120	33	210	33	256	33	460	33	629	33	953	33	1,158	33	1,183
		66	117	65	179	65	250	65	456	65	612	65	907	65	1,129	65	1,153
		132	111	130	178	130	241	130	447	130	595	130	892	130	1,101	130	1,127
		263	95	260	171	260	232	260	415	260	549	260	865	260	1,068	263	1,097
		527	90	520	159	520	214	519	379	519	491	519	744	526	931	526	1,004
		790	84	780	152	779	201	779	353	779	455	779	686	788	862	788	925
		1,042	81	1,039	145	1,039	189	1,039	334	1,039	432	1,038	659	1,051	810	1,051	866
		1,561	78	1,560	136	1,561	179	1,560	311	1,560	406	1,557	617	1,558	792	1,558	835
		2,081	74	2,080	129	2,081	171	2,081	297	2,081	387	2,078	613	2,079	773	2,080	802
		3,122	66	3,118	120	3,122	157	3,122	271	3,123	357	3,120	591	3,123	747	3,141	793
		4,153	60	4,157	113	4,158	150	4,164	247	4,200	348	4,162	559	4,181	725	4,181	784
		5,189	56	5,194	107	5,196	144	5,193	225	5,240	344	5,203	529	5,211	707	5,220	764
		6,228	52	6,231	100	6,234	136	6,233	215	6,281	334	6,239	509	6,261	706	6,262	738
		7,272	47	7,272	93	7,274	129	7,273	204	7,308	324	7,298	501	7,306	681	7,307	712
		8,318	43	8,318	84	8,319	122	8,320	195	8,362	318	8,331	493	8,352	659	8,353	692
		13,509	31	13,509	60	13,509	87	13,509	162	13,509	266	13,609	432	13,609	585	13,609	611

備考　この表に定める地域は、別表第十六に定める地域とする。

別表第十六

	地域の名称	適用地域
①	北海道北部	北海道のうち、尻別川の河口点から、尻別川水系に属する河川の流域、石狩川水系に属する河川の流域、常呂川水系に属する河川の流域、網走川水系に属する河川の流域、斜里町、清里町及び同郡小清水町、同郡斜里町の南側を経て、知床岬に至る線以北の地域並びに尻別川の河口から北西に引いた線及び知床岬から北東に引いた線以北の島しょ部（主要地点等より上流の流域及び排水施設等の排水区域が存する主たる地域）
②	北海道南部	北海道（①に掲げる地域を除く。）
③	東北西部	青森県の（④に掲げる地域を除く。）、岩手県のうち、米代川水系に属する河川の流域、秋田県及び山形県（⑥に掲げる地域を除く。）
④	東北東部	青森県の北側の地域を経て、秋田県との交会点に至る線以南の地域、岩手県（③に掲げる地域を除く。）及び宮城県、福島県（⑤及び⑥に掲げる地域を除く。）のうち、鮫川水系に属する河川の流域
⑤	関東	福島県のうち、久慈川水系に属する河川の流域、茨城県の地域（④に掲げる地域を除く。）、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（島しょ部を除く。）、神奈川県のうち、多摩川水系に属する河川の流域及び相模川水系に属する河川の流域並びに静岡県のうち、酒匂川・鮎沢川水系に属する河川の流域
⑥	北陸	山形県のうち、荒川水系に属する河川の流域、福島県のうち、阿賀野川水系に属する河川の流域、群馬県のうち、信濃川水系に属する河川の流域、新潟県、富山県、石川県及び福井県のうち、九頭竜川水系に属する河川の流域、岐阜県のうち、神通川水系に属する河川の流域、関川水系に属する河川の流域及び姫川水系に属する河川の流域、長野県のうち、信濃川水系に属する河川の流域及び天竜川水系に属する河川の流域、静岡県のうち、富士川水系に属する河川の流域、愛知県のうち、豊川水系に属する河川の流域、三重県のうち、雲出川水系に属する河川の流域（⑦に掲げる地域を除く。）、長野県（⑤及び⑥に掲げる地域を除く。）、岐阜県（⑥に掲げる地域を除く。）、愛知県（⑤に掲げる地域を除く。）、三重県のうち、雲出川水系に属する河川の流域の南側を経て、奈良県との交会点から北に至る線以北の地域（⑧に掲げる地域を除く。）及び雲出川の河口点から東に引いた線以北の島しょ部並びに奈良県のうち、雲出川水系に属する河川の流域
⑦	中部	東京都のうち、島しょ部、山梨県（⑤に掲げる地域を除く。）、岐阜県（⑥に掲げる地域を除く。）、愛知県（⑤及び⑥に掲げる地域を除く。）、三重県のうち、雲出川水系に属する河川の流域の南側を経て、奈良県との交会点から北に至る線以北の地域（⑧に掲げる地域を除く。）及び雲出川の河口点から東に引いた線以北の島しょ部並びに奈良県のうち、雲出川水系に属する河川の流域
⑧	近畿	三重県のうち、淀川水系に属する河川の流域、滋賀県（⑩に掲げる地域を除く。）、京都府のうち、淀川水系に属する河川の流域、大阪府、兵庫県のうち、明石川水系に属する河川の流域及び加古川水系に属する河川の流域、奈良県のうち、淀川水系に属する河川の流域、明石川の河口点から南東に引いた線以東の地域並びに明石川の河口点から南に至る線以東の地域に属する河川の流域、和歌山県のうち、紀の川水系に属する河川の流域並びに紀の川の河口点から、紀の川の流域に属する河川の流域並びに和歌山県の南側を経て、奈良県との交会点に至る線以北の地域及び和歌山市の島しょ部
⑨	紀伊南部	三重県（⑦及び⑧に掲げる地域を除く。）、奈良県（⑦及び⑧に掲げる地域を除く。）及び和歌山県（⑧に掲げる地域を除く。）